

会津の歴史シリーズ



第6回 会津の歴史⑤ (保科・松平時代)

湯田 祥子 (ゆだ さちこ)

若松城天守閣郷土博物館
学芸員



◆将軍家の血筋をひく殿様

加藤嘉明・明成父子のあとに会津に入ってきたのは、山形最上を治めていた保科正之である。彼から始まる保科・松平家による会津統治は、9代（正確には10代）220年余りの長きにわたる。この200年以上も続いた会津藩の歴史にとって、やはり一番大きく影響を与えたのが藩祖保科正之の存在だろう。正之は、徳川将軍家に連なる血筋・二代将軍秀忠の実子であるにもかかわらず、その存在が公に認められることはなかった。その理由としては、正之の生母・志津は城（江戸城）勤めをしていた時に秀忠の寵愛をえて子供を授かったのだが、秀忠の正室であるお江与の方が非常に嫉妬深い性質だったために、志津が自分と生まれてくる子供を守るために隠れて出産したからである。実は志津はその前にも秀忠の子供を身ごもっていたが、お江与をはばかり出産することが出来なかった。しかし、2度も将軍家の血筋を持った子供を水に流すことは出来ないとして、志津は出産にふみきったのである。志津の出産は老中を通して父・秀忠にも報告され、「幸松」と名づけられた。

その後もお江与の影におびえながら志津と幸松は息を潜めて暮らしていたが、3歳からは見性院（武田信玄の娘、穴山梅雪の妻）の保護下で母子共々暮らすようになる。そして7歳になったとき、見性院の取り計らいで、武田家の家臣であった信州高遠の保科正光のもとで養育されることになる。のちに正光が亡くなると保科家の家督を継ぎ高遠を治めたが、それから5年後の1636年には、山形の最上に20万石で突然移封されることとなった。高遠は3万石の石高であったから、最上への移封は「大大出世」ということになるだろう。これは、当時3代将軍だった家光が、それまで伏されていた実弟正之の存在を知るところとなり、その結果の栄転だったともいわれる。

正之の最上領主時代は1636年から7年余りの期間であった。その間、幕府を揺るがす天草四郎の乱という大事件も起こったが、その際にも奥州地方をまとめるという大役を果たし、幕府内での存在感や兄・家光からの信頼もますます高まっていく。そして、いよいよ奥州の要の会津を任されることになった。1643年のことである。



保科正之画像（土津神社蔵）

◆あまり知られていない偉大な功績

正之が会津藩主であった期間は1643年から1669年までの27年間だが、その間会津に滞在した期間というのは非常に短い。それは正之が幕府政治の中枢にあり、さらに家光じきじきに4代将軍家綱の補佐を依頼されたために、江戸から離れるわけにはいかなかったためである。しかし、これは国許である会津の統治がおろそかになっていたということではない。会津藩（保科正之のもと）にはすぐれた人材が集まっており、これらの人々が家老や重臣として正之を補佐していたおかげで、会津藩は大過なく過ごすことが出来ていたのである。

正之は、会津藩だけではなく初期の江戸幕府にとっても非常に大きな存在だった。彼の行った施策の中でも、特にすぐれたものとしてよく取り上げられるものがある。1つ目は「末期養子の禁止の緩和」。大名家の取り潰しやそれに伴う浪人たちへの対処として有効な策であった。おかげで、それまで比較的不安定な情勢だった初期の大名統制が安定し、安定期へと移行することができたのである。2つ目は「大名証人制度の廃止」。藩主の妻や子供を人質として江戸に住ませることを

禁じるものである。そして3つ目の「殉死の禁止」。これは、純粋に藩主に殉じるといった意味合いだったものが、忠誠心を周囲に示す方法として徐々に様相を変えていったために、愚かしい行為として戒めたのである。これらは「三大美事」とも呼ばれることがある。また他にも正之の功績は多々あるが、現在でも一部活用されている玉川上水、これを開削させたのは保科正之である。そのころ既に世界でも有数の大都市となっていた江戸の人々にとっては、安定して水が供給されることになり、大変な恩恵を得られたことだろう。また、江戸の街を焼き尽くした大火事（俗に「振り袖火事」）によって焼け出された人びとの救済策として、江戸城の蔵を開放して米やお金を人々に分け与えたことや、その後の江戸城天守閣の再建話が出た際には、「戦がなくなった世に莫大なお金をかけて天守閣を建造する意味が無い、人々のためにお金を使うべき」と主張して再建を取りやめさせたなど、常に民衆を思って行動する正之の姿が見えてくる。この方針はもちろん会津にも反映されている。会津での施策としては、当時では画期的だった老齢年金制度（90歳以上の老人に一日当

たり5合分の玄米を支給)をつくったほか、飢饉に備えるために社倉制(米を備蓄し、農民には低い利子で貸し付け、飢饉等の特別なタイミングでは無料で配布)を導入した。これらは善政のごく一部だが、いずれも会津領内の人々にとっては非常にありがたい施策だっただろうし、ありがたい「殿様」だったのではないだろうか。

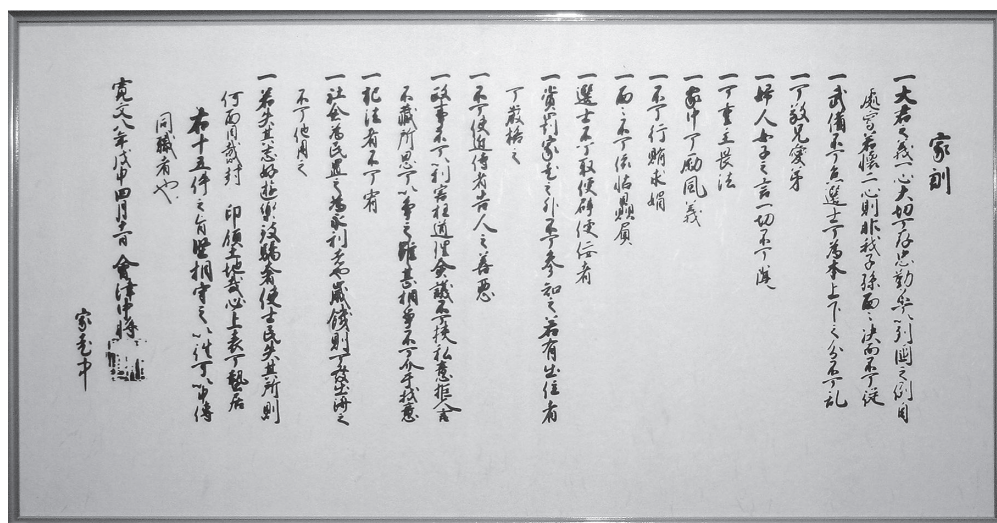
◆正之が確立させた会津藩

正之が晩年に制定した会津藩の憲法とも呼べる「御家訓」15カ条は、会津藩の行く末を決めたといっても過言ではないだろう。内容としては、本来は正之以後の藩主や藩政をあずかる重臣たちに向けられた厳しい教えのようなものだが、藩士だけでなくその家族にまで浸透していた。第一条に徳川將軍家への絶対的な忠誠を尽くすことを挙げているのは正之の將軍補佐の立場から考えれば当然のことであるし、他にも「賄賂を行ってはいけない」「えこひいきをしてはいけない」「法を遵守すべし」等々、現代にも十分通じる内容となっているのである。

会津藩は幕末を迎えるまで9代藩主が続いているわけだが、これらのすべての藩主が正之の教えを胸に刻み善政をしくことに力を尽くしたという

のは疑うべくも無い。なお、歴代の藩主の中でも3代正容まさかたと5代容頌かたのぶはいずれも50年を越える長い期間藩主の座にあったが、特に容頌の時代には、家老である田中玄宰たなかはるなかを中心に現代まで残る伝統産業の興隆の土台作りをし、厳しい状況だった藩の財政を立て直したほか、全国的にも有名な藩校日新館をつくるなど「中興の祖」と呼ばれる。ちなみに3代正容の代では、幕府から松平の姓と葵の紋を与えられ、將軍家の御家門としての位置づけが確固としたものになる(松平姓を名乗ることは正之も再三勧められていたが、正之は養育してくれた保科家への恩義として保科姓を名乗り続けた)。

さて、徳川家康から保科正之へと続く血筋だが、実は7代容衆かたひろで途絶えている。6代容住かたおきは就任から半年もたたないうちに病没してしまい、容衆はわずか4歳で藩主の座に着いた。この容衆も跡継ぎをもうける前に20歳の若さで亡くなり、正統な後継者はいなくなってしまった。しかし、こういった事態を見越して美濃国高須藩から秘密裏に養子として容敬かたかを迎え、幕府へは容住の子として届け出ていたので、彼が8代藩主として藩政を担うことになる。



会津藩家訓十五条 (会津若松市)